



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】○松の木保育園 3月13日(火)
○やわらぎ保育園 3月14日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ保育園 ☎98-0063
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】3月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金)

午前9時45分～午後4時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます(離乳食も温められます)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体測定をご希望の人は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】3月14日(水)、28日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことで。

【とき】3月16日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】水筒(お茶)・タオル・着替え

【内容】手作りおもちゃ、栄養士のお話

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、毎年4月2日～8日までを「発達障がい啓発週間」として、全国で発達障がいの啓発のため、様々なイベントが行われています。

発達障がいの人たちが社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めて頂くようお願いいたします。

発達障がいシンポジウム「世界自閉症啓発デー inOSAKA2018」

大阪府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めて頂くため、「発達障がいシンポジウム」を行います。

【とき】4月6日(金) 午後2時～4時30分

【ところ】大阪府立男女共同参画・青少年センター7階 ホール

※事前に申込みが必要(3月27日(火)締切)。

※詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

府内主要建物のブルーライトアップ

大阪府では、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします(ブルーは、「癒し」や「希望」を表します)。

【とき】4月2日(月) 午後6時30分(日没)～11時

【ところ】大阪城天守閣・天保山大観覧車(午後10時まで)

◆問合せ 府民お問合せセンター「ピピッとライン」 ☎06-6910-8001

人権研修会 スマホ時代の子どもたちに大人ができること

太子町人権協会では、一般社団法人ソーシャルメディア研究会・チーフ研究員の石川千明さんをお招きして、スマートフォンやネット利用での事例を紹介頂き、家庭での対策や、子どもとのかかわり方を講演して頂きます。スマホ、ネット利用のトラブルに子どもが巻き込まれてしまう事例から、スマホやネットの付き合い方を一緒に考えませんか？

どなたでもご参加頂けます。

【とき】3月23日(金) 午後2時～

【ところ】町立万葉ホール

【参加費】無料

【申込】不要

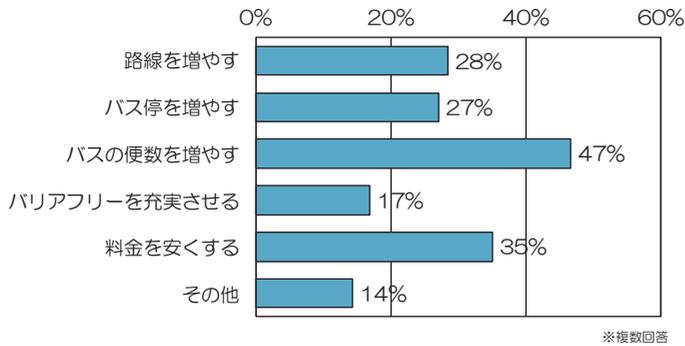
※駐車場には限りがあります。

【主催】太子町人権協会

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



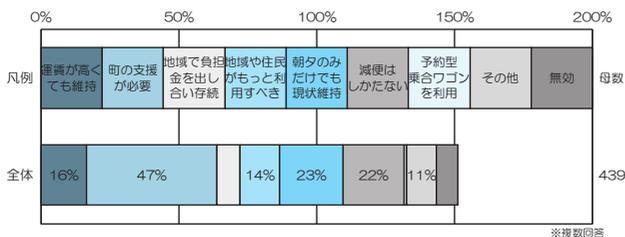
路線バスに求める利用促進策



●現状維持に「町の支援」を求める声が最も大きい

今後、路線バスの利用者が減少すると、運行本数が減便され、将来的に現状維持が難しくなるかもしれません。このようなことは将来のことではなく、現在、多くの地域で実際に起こっています。インターネットで「バス減便」を検索すると、実に多くの事例が上がってきます。また、減便に留まらず、廃止の動きも顕著です。先日も両備ホールディングス株式会社が岡山県内の路線バス31路線を廃止すると発表し、大きな話題となりました。

路面バスに対する今後の意向



将来的に路線バスの現状維持が難しい場合について、路線バスに対する今後の意向を質問したところ、およそ半数の方から「町の支援が必要」との回答がありました。次いで、「朝夕のみの運行だけでも現状維持してほしい」と「利用が少ないのであれば、減便はしかたない」という回答の割合が高く、一方「地域負担金を出してでも存続すべき」、「地域や住民がもっと利用すべき」といった積極的な意見は前者を大きく下回っています。

ただ、年齢が上がるにつれて、「運賃が高くても現状を維持してほしい」と回答する方の割合が高いため、高齢者にとって、路線バスは生活する上で不可欠な存在です。逆に高齢でない方たちは相対的に低い回答割合となっていますが、誰でもいずれかは年老います。地域公共交通を考える際には、将来の自分をイメージすることが重要です。

●過半数が今後の生活で「路線バスが利用できる」と回答

今後の自分の生活で路線バスが利用できる可能性を質問したところ、利用できると回答した方が26%、少しなら利用できると答えた人が24%と、無効を除く過半数(50%)が積極的な回答でした。一方、あまり利用でき

ない、まったく利用できないとの回答は合わせて42%となりました。この方たちが利用できないと回答した理由を今後、詳しく分析する必要があります。そもそも路線バスの利用にそぐわない移動なのか、それとも、我慢すれば利用できる移動なのか — この両者の違いは相当大きく重要です。

●地域公共交通を考えるために必要な視点

以上の結果を簡単に整理すると、路線バスへのニーズは高いが、現時点ではそれほどの利用はない。しかし今後、利用促進策を講じながら、現状維持のために税金を投入すれば、新たな利用者が増える — といったところででしょうか。ただ、私は学識経験者として、このような考え方にあえて警鐘を鳴らしたいと思います。

前回も同じことを書きましたが、自家用車は大変便利な移動手段で、その利便性に路線バスは敵いません。自家用車といった「私的交通」の利用を減らし、路線バスを利用するには「我慢」が必要で、安易なことではありません。

ほとんど誰も乗車していない、いわゆる「空気を運ぶバス」をししばしば目にすることがあります。運行主体が自治体の場合、多額の税金を投入し運行赤字を補填しなくてはなりません。ちなみに参考までに、隣接する河南町では、2台の循環バスを運行するのに、年間およそ2,300万円(収支率は約13%)が行政によって補填されています。

地域公共交通に多額の税金を投入することが一概に悪いとは思っていません。ただ、その補填額を他の行政サービスに利用すれば、どのような効果や便益があるのか、という視点は、地域公共交通を考える際に不可欠です。

地域公共交通の1つの柱であるコミュニティバスを運行するからには、空気ではなく、多くの「人」で賑わいたいものです。そして、バスがコミュニティの場になるような、そのようなバスを是非とも太子町で実現してみたいと、私は意を強くしています。

* 地域公共交通検討委員会における配布資料その他は、太子町のホームページで自由に閲覧することができます。

部署から探す > 総務部 > 総務政策課
> 太子町地域公共交通検討委員会



■是非、地域交通に関心を持ってください■

本稿は、太子町地域公共交通検討委員会副会長・羽衣国際大学現代社会学部准教授の小川雅司氏が執筆したものである。

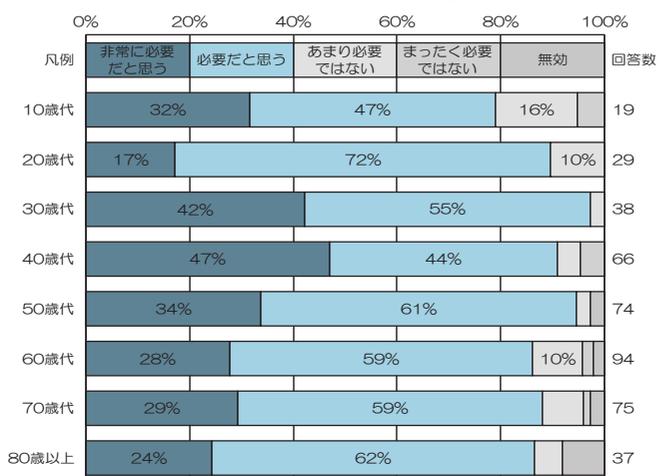
地域公共交通について考える ③

今回も前回に引き続き、「太子町の交通に関するアンケート結果」（第3回地域公共交通検討委員会での配布資料）を使い、町民のみなさんの日々の交通行動を共有したいと思います。今回は「路線バスの利用」について取り挙げます。

●9割が路線バスを必要としている

下の図は年齢別にみた「路線バスの必要性」を示しています。非常に必要と思う、必要と思う、のいずれかを回答した人の合計は90%を超えており、路線バスが地域にとって必要な公共交通であることを確認できました。特に30～40歳代の方の「非常に必要と思う」の割合が高い傾向にあり、主に通勤で路線バスを利用したい意向が強く反映された結果であると考えられます。

年齢別にみた路線バスの必要性



※回答中10%未満は表示していません。

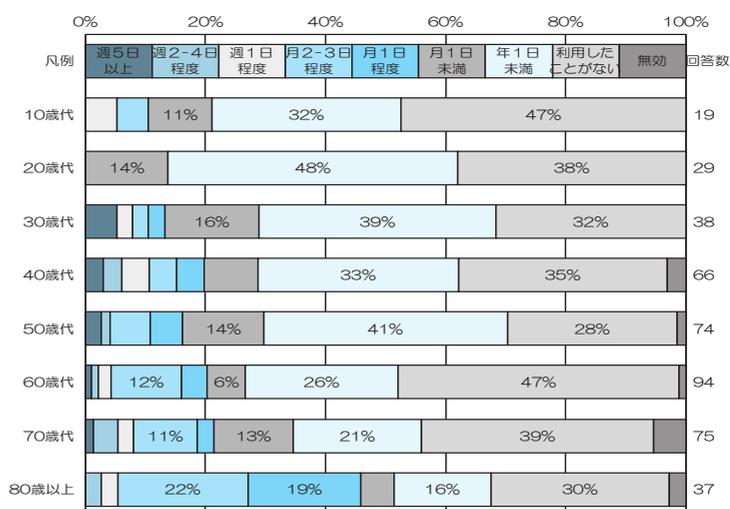
また、路線バスに対するニーズは当然ながら、以下の利用頻度とも関連しています。たとえば、路線バスを週5日以上利用している人の、75%が非常に必要、13%が必要と回答しています。一方、路線バスを利用したことがない人の58%が必要であると肯定的な回答していますが、非常に必要と答えた人の割合は23%となっています。

さらに、自分自身で自由に使える自家用車を持つ人は、路線バスへのニーズが低いと一般的に思われがちですが、自家用車を持っている人のうち、非常に必要と思うと回答した人は31%、必要と答えた人は59%という高い結果（合計で90%）になりました。一方、自家用車を持っていない人の回答は37%、52%（合計で89%）となり、自家用車の有無には関係なく、路線バスは地域から強く求められています。

●路線バスを頻繁に利用している人は少ない

路線バスに対する地域のニーズが高かったため、利用頻度も高いのではないかと考えられますが、週5日以上、週2～4日のいずれかを回答した人の合計は約4%に留まっています。ただし、そのなかでも、30～50歳代の方は路線バスを相対的に高い頻度で利用されており、これは通勤のための利用であると考えられます。また、仮に月2～3日程度の利用までを「ある程度の利用」と定義すると、そのような利用頻度は年齢が上がるに高くなる傾向にあります。

年齢別にみた路線バスの利用頻度



※回答中10%未満は表示していません。

いずれにしても、地域公共交通に対する必要性は非常に高いのですが、その割には利用者が少ないということは、太子町の地域公共交通を考えるうえで、極めて大きな課題です。したがって、コミュニティバスの新たな導入を検討するにあたり、今後は地域公共交通検討委員会を中心となり、町民のみなさんの意見を汲み取り、具体的な利用促進を考えていかなければなりません。

●求められる利用促進策は「バスの増便」

ただ、本アンケートでも、求められる利用促進策を大まかに把握しているため、確認しておきたいと思えます。

全体的に「バスの便数を増やす」との意見が最も多くなっています。居住地別にみまると、磯長台・聖和台地域と葉室地域以外では「バスの便数を増やす」、「料金を安くする」が多い傾向にありますが、磯長台・聖和台地域では「路線を増やす」との意見が最も多い結果となりました。磯長台・聖和台地域は、交通需要が集中しているにも関わらず、路線バスが同地区内を運行しておらず、このことに対して、町民による自主的な団体が組織されています。

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

過ちを繰り返さない！ ハンセン病問題の解決の促進に向けて

感染した人が差別を受けてきた病気の一つにハンセン病があります。

ハンセン病とは、らい菌によって引き起こされる病気で、感染力はきわめて弱く、現在では早期発見、早期治療により後遺症を残さずに治る病気です。しかし、病気に対する根強い誤解や無理解が、ハンセン病回復者の地域社会への復帰や交流を妨げています。

法律による強制的な隔離政策が廃止され、平成21年4月には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。この法律では、「何人も、ハンセン病患者であった者等に対して、ハンセン病患者であったこと又はハンセン病に罹患していることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」と規定されています。

日本のハンセン病対策の誤りは、私たちに大きな教訓を残しました。二度と、このような過ちを繰り返さないよう、一人ひとりが何をしなければならないか、真摯に考えていく必要があります。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権教室

1月30日(火)、磯長小学校4年生の3学級で、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を持ってもらうことを目的とした啓発活動です。「いじめ」をテーマにしたビデオをみながら、児童たちが身近な問題としていじめについて真剣に話し合いを行いました。



「ボルトボルズのサイエンスショー」を行いました

2月10日(土)、町立万葉ホールで、太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の「ボルトボルズのサイエンスショー」が行われました。

当日は、お笑い芸人による様々な科学実験ショーが行われ、子どもも大人も一緒に楽しい時間を過ごしました。



人権コラム「よき日へ」

「体験学習法」との出会い

大阪教育大学教授 岡田 耕治

研修の講師は、田中裕孝さん。田中さんは、「体験学習法」を研究し、実践しておられる。研修の進め方は、参加者がある体験をくぐったあと、それはどうしてなのかとふりかえり、田中さんが考えていることを伝えるというスタイル。ホワイトボードには、「する」→「みる」→「か」

「わかる」→「わかる」→「みる」→「みる」と図示されている。真ん中に線をひくと、線の上にあるのが、「する」「みる」「みる」「みる」「みる」が「わかる」「わかる」というのは線の下にあって、ふりかえりの中でしかおこなうプロセスだという。「体験学習法」で大切なのは、この「ふりかえり」であり、自分自身を見つめ直すことである。体験してそれで終るのではなく、ふりかえりを大切にすることによって目指す自分の姿が明確になり、それに向けた行動もはじめやすくなるという。

一〇人ずつ二組に分かれた参加者に、「フラフープを人差し指一本で触れたまま床に降ろしてくださう。じゃあ、五分以内でどうぞ」とだけ指示があった。私たち一〇人も、隣の一〇人も、簡単そうに見えてこれが中々うまくいかない。みんなが降ろそうとしているのに、フラフープが上がっていくのである。二組とも時間内に降ろせず、「では休憩に入ります」となってしまう。

昨年三月に公示された新しい学習指導要領のポイントが、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を三つの柱に整理していることだ。一つは、「何を理解しているか、何ができるか」、二つは、「理解していること・できることをどう使うか」、三つは、「このように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」である。特に、二つ目、三つ目の柱を子どもたちが身につけるためには、田中さんの「体験学習法」が、授業へのヒントになるにちがいない。「体験学習法」については、国立淡路青少年交流の家のホームページに詳しく紹介されている。



竹内街道・横大路(大道)まつり

竹内街道日本遺産認定記念事業として、下記のとおり「竹内街道・横大路(大道)まつり」を行います。

竹内街道・横大路(大道)の沿道自治体が松原市に集結し、各自治体の特産品物産展などの楽しい企画が盛りだくさん!

マスコットキャラクターもたくさん登場しますので、ぜひお越しください。

【と き】 3月18日(日)

午前11時～午後4時

【ところ】 松原市まつばらテラス(輝)
(近鉄松原駅から徒歩10分)

- 【内 容】**
- ・街道 PR 展
 - ・フォトコンテストパネル展
 - ・竹内街道・横大路(大道) PR 大使“あまゆーず”ミニライブ
 - ・古代衣装着付体験
 - ・謎解きクイズラリー など

◆問合せ 竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会事務局(松原市観光課)
☎072-334-1550

町立竹内街道歴史資料館スポット展「国指定史跡二子塚古墳の発掘調査成果」

【内 容】 町では全国的に珍しい双方墳とされる、国史跡二子塚古墳の史跡整備を進めており、平成29年

度に行った、発掘調査成果についてのパネル展示を行います。

【会 期】 3月3日(土)～6月21日(木)

【会 場】 町立竹内街道歴史資料館 第2展示室

【入館料】 大人200円、高大学生100円、小中学生50円(20人以上の団体は2割引)

【休館日】 月、火曜日及び祝日の翌日

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館
☎98-3266

町立竹内街道歴史資料館友の会 歴史講演会

日本遺産に認定された竹内街道ともゆかりの深い松尾芭蕉と、その関わりにつ

障がい者の法定雇用率の引き上げ

法律により、事業主は、社会的連帯の理念に基づき、障がい者雇用率に相当する人数の障がい者の雇用が義務付けられています。この法定雇用率が、4月1日から現行2.0%から2.2%(民間企業対象)に変更されます。

詳しくは、ハローワーク河内長野 事業所サービス・企画部門へお問い合わせください。

◆問合せ ハローワーク河内長野
☎53-3081

福祉施設のお仕事・事業所見学会

【と き】 3月20日(火) 午後1時50分

※現地集合

【ところ】 社会福祉法人享佑会 特別養護老人ホーム ファヴォーレ

【定 員】 先着6人

◆予約・問合せ ハローワーク河内長野
☎53-3081 (41#)

いて、上野勝己先生にお話し頂きます。

【と き】 4月28日(土) 午後2時～4時
※受付は午後1時30分。

【ところ】 町立万葉ホール

【テーマ】 「竹内街道を巡る松尾芭蕉の謎」

【講 師】 上野 勝己

【定 員】 80人(先着順)

【参加費】 200円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申 込】 4月27日(金)午後5時までに、電話でお申込みください(住所・氏名・電話番号)。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

引越しの際は、住民票の異動も必要です

入学、就職、転勤などで引越しをし、新しい住所で生活を始めるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要になります。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、住所や氏名を変更した時は、「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更も必要になります。

◎他の市区町村に引越しする場合

引越し前の市区町村で、転出届をし、転出証明書を受け取ります。

引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

◎同一の市区町村内で引越しする場合

転居後14日以内に、転居届を提出します。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

日本遺産認定記念!竹内街道・横大路でつながるぐるりんバスの旅大阪・堺～奈良・葛城市まで!

1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～が日本遺産に認定されました。

竹内街道・横大路(大道)周辺の神社仏閣などの日本遺産構成資産を含め、地域イベント会場、酒蔵、野外マーケット、魅力ある風景など、地域のみどころを循環バスでつなぎます。

また、100円で利用できるレンタサイクル試験導入事業を3月18日(日)までの期間行いますのでご利用ください。

【と き】

●ぐるりんバス(循環バス) 3月18日(日)

【コース】 堺市堺駅～さかい利品の社～堺市役所～仁徳天皇陵古墳～金岡神社～松原市まつばらテラス～柴籬(しばがき)神社～LIC はびきの～羽曳野市古市駅(乗り換え)～河内ワイン～飛鳥ワイン～太子・和みの広場～JA 営農経済センター～道の駅近つ飛鳥の里太子～葛城市綿弓塚～道の駅かつらぎ～梅乃宿酒造～尺土駅

午前9時～午後5時30分まで、15分から60分おきに運行します。

【利用料金】 当日販売500円 事前販売400円

※指定日、1日乗り放題何度でも乗り降り可能。

【販売方法】 当日販売 バス車内
事前販売 近畿日本ツーリスト堺高島屋内営業所・近鉄八木駅営業所、インターネット

●レンタサイクル試験導入 3月18日(日)まで

【貸出場所】 近鉄上ノ太子駅北改札側(観光レンタサイクル貸出所)

【利用時間】 午前9時～午後5時まで

【利用料金】 100円

ぐるりんバス(循環バス)のチケット、レンタサイクルなどの問い合わせは、近畿日本ツーリスト 関西 MICE 支店 06-6635-2627(午前9時15分～午後6時 土日、祝日は休み)までご連絡ください。

バス停、見どころなど詳しくは、竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会ホームページ(<http://www.saikonokandou.com/>)でご確認ください。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521



し尿処理手数料の助成申請受付

公共下水道処理区域外にお住まいの人の、し尿処理手数料の助成申請を受け付けます。ただし、処理区域内の人は対象になりません。

【対象】

公共下水道処理区域外に在住の人

【助成内容】

- し尿整理券 (500円)
1枚につき205円
- 無臭用し尿整理券 (310円)
1枚につき90円

【申請方法】

申請用紙に必要事項を明記し、平成29年4月～平成30年3月の利用分を一括して、3月30日(金)までに安全環境課へご申請ください。

【必要なもの】

- ・印かん
- ・し尿整理券の副券(控え)
- ・振込先の口座番号

※審査のうえ、後日、銀行口座に振り込みます。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

平成30年度家庭用ごみシール(無料)を配布します

4月から使用のごみシール(1年分)を、3月中旬から下旬にかけて宅配便で配布します。3月30日(金)までに届かない場合は、安全環境課までご連絡ください。シールが届いたら、種類・枚数を必ず確認してください。

●配布枚数

○もえるごみ専用シール(1年分)

- 1～2人世帯 110枚(5.5シート) 深緑色
- 3～4人世帯 220枚(11シート) 深緑色
- 5～6人世帯 280枚(14シート) 深緑色

7人以上世帯 340枚(17シート) 深緑色
○粗大ごみ専用シール(1年分)

1世帯あたり 36枚(6シート)うぐいす色
配布した新しいシールは、4月3日(火)から使用できます。有効期間は2年間で、1年間で使い切らない場合は、2020年3月31日まで使用できます。なお、平成29年度のシールが残っている場合は、平成31年3月31日まで使用できます。転出などにより使用する必要がなくなったときは、ごみシールを返還してください。

●もえるごみ専用シールの使用枚数

30ℓ袋(ブルー系半透明)の場合…1枚
45ℓ袋(乳白色系半透明)の場合…2枚
もえるごみ専用シールは、ごみの量に応じて使用してください。無料ごみシールが不足した場合は、安全環境課で有料ごみシールをご購入ください。

●ごみシールの交付申請(別途)

- ①寝たきりなどで紙おむつを使用されている場合(乳幼児の紙おむつは除く)
- ②町内に住んでいて住民登録をされていない人

3月19日(月)以降に、印かんと証明するもの(①の場合は介護保険被保険者証など、②の場合は水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など)を持って、安全環境課で交付の申請をしてください。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、3月9日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 3月15日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

自転車などの放置はやめましょう

自転車やバイクを路上などに放置すると、歩行者や車いすの通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因となり大変危険です。特に、駅周辺は「自転車等放置禁止区域」に指定されていますので、必ず自転車などの駐輪場をご利用ください。

●富田林市営喜志駅地下自転車駐輪場

同駐輪場は、自転車と原付バイク(50cc以下)が駐車でき、一時利用も可能です。自転車の定期利用には、学生割引(高校生以下)もあります。また、近鉄長野線「喜志駅」改札口と地下専用通路で直結し、雨の日も便利です。

【利用時間】

午前6時～翌日の午前0時30分

【利用料金】

区分	定期利用		一時利用	
	1か月	3か月	一回 駐車券	回数駐車券 (12回)
自転車 (学生割引)	2,300円 (1,900円)	6,600円 (5,400円)	200円	2,000円
原付バイク	3,300円	9,600円	300円	3,000円

また、下記に該当する人が利用する場合は、定期利用料の減額対象となります。

- 身体障がい者手帳、または、療育手帳の交付を受けている人
- 生活保護を受けている人
- 高等学校、大学、高等専門学校などに在学する奨学生

減額申請の方法につきましては、同駐輪場へお問い合わせください。

◆申込・問合せ

富田林市営喜志駅地下自転車駐輪場
☎24-6293

所得税及び復興特別所得税・贈与税・町府民税の申告は3月15日(木)までです

お忘れのないように、早めにご申告ください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281
税務課 ☎98-5517

3月の「し尿」収集日	収集日	種類
3月の「し尿」収集日	6日(火)	小型
	6日(火)	一般
	21日(水)	2回取り

3月の「ごみ」収集日	種類	収集日
3月の「ごみ」収集日	もえるゴミ	2日・6日・9日・13日・16日・20日 23日・27日・30日(毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	14日・28日(第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	12日・26日(第2・第4月曜日)
	金属類	7日・21日(第1・第3水曜日)
	ペットボトル	22日(第4木曜日)
	プラスチック製容器包装	1日・15日(第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

嘱託員・アルバイトを募集します

【申込期間】 3月1日(木)～16日(金) 午前9時～午後5時30分

※土日は除く。

※ただし、決定次第募集を締め切りますので、申込み時には事前に下記までお問い合わせください。

【申込書類】 エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 (嘱託員) 4月1日～平成31年3月31日 (アルバイト) 4月1日～9月30日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、原則として65歳に達した人の更新はありません。

【申込場所】 秘書課

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
嘱託員	幼稚園講師	1人	幼稚園児の教育(クラス担任)	181,600円(月額)	【勤務時間】 午前8時15分～午後4時30分 【休日】 土、日曜日及び祝日 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・交通費支給。 ※行事による振替あり。	幼稚園教諭免許
	放課後児童支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	181,600円(月額)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 午後0時45分～午後6時15分 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 午前8時～午後6時15分 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・交通費支給。	③を必要とし、かつ、①、②のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許等を有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
アルバイト	管理栄養士	若干名	介護予防事業や町立保健センターで行う保健事業の補助業務・特定保健指導	1,630円(時給)	【勤務日】 事業実施日	管理栄養士資格

平成30年度太子町ぶどう塾塾生募集

町には約80haのぶどう園がありますが、農家の高齢化と担い手の減少により遊休農地が増加し、その対策が大きな課題となっています。そこで、町の特産品であるぶどうの魅力を伝え、地域の活性化と新たな担い手を育成することを目的に、下記のとおり太子町ぶどう塾を行います。

【対象】 ぶどう栽培基礎知識と技術の習得を希望され、町内のぶどう農家への支援ができる人

【とき】 4月7日(土)～平成31年3月30日(土)

【ところ】 太子町内ぶどう塾研修園

【内容】 実習(12回):新梢管理、ジベレリン処理、傘かけ、収穫、剪定、ビニール被覆など

講義(2回):ぶどう栽培、ジベレリン処理についてなど

【参加費】 受講料:5,000円 保険料:500円

※交通費は参加者負担。

【応募期限】 3月30日(土)

【協力】

太子町、大阪府南河内農と緑の総合事務所、JA大阪南

◆申込・問合せ NPO法人太子町ぶどう塾

☎090-8378-2072(佐藤)

3月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	12日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
心配ごと	9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

税

軽自動車・原付バイクなどの手続きは3月30日(金)までに

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・原付バイクなどを所有している人が納税義務者になりますので、4月2日以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、月割りではなくその年度の税額を全額納めて頂くことになります。

※ここでいう廃車とは、解体業者などに軽自動車・原付バイクなどを引き渡すことではなく、課税対象だった車両の登録を抹消し、税金がかからないようにすることをいいます。

原付バイク、トラクターなどの農耕車、軽自動車などを廃車・譲渡したときは、速やかに下記の軽自動車税申告場所ですべての手続きをしてください。

廃車の手続きを行わない限り、軽自動車税は課税されます。

また、軽自動車・原付バイクなどの所有者に何らかの異動が生じた場合は、速やかに届け出てください。

◀軽自動車税申告場所▶

- ・原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車・農耕作業用自動車
⇒税務課 ☎98-5517
 - ・軽自動車
⇒軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所 ☎050-3816-1842
 - ・軽二輪(250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)
⇒大阪府運輸支局和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060
- ※フォークリフトや農耕作業用(トラクター・コンバインなど)のように限られた敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両であっても、軽自動車税

の課税対象となります。
税務課で標識を交付しますので、取り付けて頂きますようお願いいたします。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

子育て

青空go!go!広場 ③ ～外遊びを楽しもう～

今回の青空go!go!広場は、ボランティアと一緒に聖徳市で行います。少し暖かくなり、外に出やすい季節になってきました。

外に出て、春を感じてみましょう!

【とき】 3月18日(日)
午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【内容】 手作りおもちゃ(こまなど)
★他にも聖徳市で楽しいことがいっぱい
です!

※予約不要(受付時間内にお越しください)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 3月5日(月) 午後2時～4時
【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

住民手づくり

第179回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。

当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

今回は、周遊バス運行に伴い開催時間が変更になります。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【とき】 3月18日(日)
午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ
太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

広告

自分の為に!家族の為に! 10 特定健康診査の受診はお済ですか?

太子町国民健康保険に加入されている40歳から75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。期限までに受診してください。

【受診期限】 3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。

※同一年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできませんので、ご注意ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516



募 集

平成30年度大阪府手話通訳者養成講座の受講者募集

大阪府の手話通訳者としての登録をめざすための下記(1)～(3)に関する基礎的講座として初級コースを行います。修了した人は、中級及び上級コースに進級し、合計3年かけて高度な技術を習得して頂きます。

- (1) 手話コミュニケーション技術の論理と実技
- (2) 聴覚障がい者・手話などに関する知識と心構え
- (3) 手話通訳者などの知識と心構え

【とき・ところ】

5月18日～平成31年2月22日(毎週金曜日) 午前9時30分～11時30分
八尾市立障害者総合福祉センター「きずな」

【受験判定試験】

4月20日(金) 午前9時30分～正午

【対 象】

大阪府内に在住、または、在勤の人で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能なる人(初心者不可)。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人は受講できません。

【参加費】

無料。ただし、テキスト代などの教材費は実費負担。

【定 員】20人

※講座は、受講判定試験(実技試験)に合格した人に限り受講できます。申込みされた人は必ず受験してください。

【申 込】

申込書に必要事項を明記し、3月30日(金)までに郵送、または、インターネットでお申込みください(申込書は福祉課

で配付しています)。

※郵送の場合は消印有効。

○郵便：〒540-8570(専用郵便番号につき住所記載不要)

府民お問合せセンター「手話通訳者養成講座」係

○インターネット：大阪府ホームページから「手話通訳者」でご検索ください。

◆問合せ 府民お問合せセンター

☎06-6910-8001

自衛官募集

《一般幹部候補生》

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

【応募資格】

(1) 大卒程度試験

ア 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人。修士課程修了者など(見込含)の場合は、28歳未満の人

イ 日本国籍を有する20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短大除く)を卒業(見込含)した人、または、外国での学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる人

(2) 院卒者試験

日本国籍を有する人で、修士課程修了者など(見込含)で、20歳以上28歳未満の人

【受付期間】3月1日(木)～5月1日(火)

【試験期日】1次試験

5月12日(土)筆記試験、5月13日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

《一般曹候補生》

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

【受付期間】3月1日(木)～5月1日(火)

【試験期日】1次試験

5月26日(土)筆記試験

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999

太子町地域公共交通会議委員募集

町長の諮問に応じ、町の地域公共交通についてまとめた、地域公共交通網形成計画などに関することを審議する機関となる、太子町地域公共交通会議の設置を予定しています。

については、より開かれた会議とするため、委員の一部を住民の皆さんから公募します。

【公募人数】2人

【応募資格】町内に在住する16歳以上(平成30年4月1日現在)の人。

※ただし、公務員でなく、平日の昼間に行う会議に出席可能な人。

【応募方法】

3月1日(木)～15日(木)までに、総務政策課窓口までお持ち頂くか、または、ご郵送ください(応募様式は自由)。

住所・氏名・生年月日・性別・職業(学校名・勤務先など)・電話番号・応募理由(400字以内)・地域活動やボランティア活動の実績などを記入の上、ご応募ください。

※お持ち頂く場合は、午前9時～午後5時30分まで(土、日曜日を除く)。

※郵送での応募は、3月15日の消印まで有効。

※選考結果は応募者全員に通知します。

【任 期】委嘱の日～平成32年3月31日

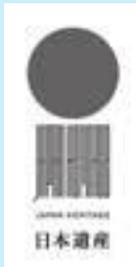
【報 酬】日額7,000円

◆申込・問合せ 総務政策課

☎98-0300

シリーズ 祝！日本遺産認定

日本遺産って何？



『1400年に渡る悠久の歴史を伝える
「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～』

現地案内人オススメ！ 大和高田市

奈良県の大和高田市では、地元ボランティアによるまちづくりの活動が盛んに行われています。今回は大和高田市市民部まちづくり振興室産業振興課の狩森美香さんにお話を伺いました。

「大和高田市には夢咲塾というボランティア団体があり、様々な活動を経て、大和高田市のまちづくりを盛り上げて頂いています。もともとは大和高田市夢咲塾として平成7年より開講していましたが、その後、OBが主体となって平成15年からは単独で夢咲塾として活動しておられます。活動のひとつに『白拍子伝承塾』があります。大和高田市は源義経の恋人として有名な静御前の生誕の地であり、また生涯を終えた地でもあります。その静御前が母親の磯野禅尼と神事で舞ったのが白拍子の舞なのです。何とかこれを復活させ、市をPRしたいという思いから、平成19年に活動が始まりました。大和高田市内の桜華殿や龍王宮だけでなく、最近では、大立山祭りで平城宮跡大極殿前ステージに上がり、舞を披露しました。塾生曰く、大きな舞台ほど人前で舞う爽快感が得られるそうです。今後の目標は塾生が独り立ちし、教える立場で白拍子の舞を広めていくことです。

夢咲塾では他にも『夢まちシアター』や『コスミックカレッジ』といった事業を展開されています。どれも夢咲塾のメンバーの思いが事業化していったものだそうです。このような事業をきっかけに、大和高田市を知り、好きになってもらいたいと思っています。」

「夢咲塾のイベントを手伝ううちに、自分にもやりたいことができた。行動していると、やりたいことが見つかるんです。代表になった今はメンバーの思いをいかに実現するかを考えています。」と水本一次代表は語っておられました。行動を起こし、それによって生まれる思いがあり、それを実現するためにまた行動する。その繰り返しの大切さを感じました。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

◆文化庁日本遺産ホームページ http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/



大和高田市産業振興課の狩森美香さん(右)と夢咲塾 水本一次代表(中央)と事務局の阪本昌敏さん(左)



広告

広告